

2 歯及び口腔^{くわう}の健康づくり

(1) 社会基盤の整備

現 状

生涯を通じて歯・口腔^{くわう}の健康を維持するためには、かかりつけ歯科医での定期的な歯科健診の受診が必要です。

平成 23 年度兵庫県健康づくり実態調査結果では、北播磨圏域で「かかりつけ歯科医を持つ人」は 71.5%と、県平均より高いものの、「過去 1 年間に歯科健診を受診した人の割合」及び「定期的な歯石除去や歯面清掃をする人の割合」が県平均より低く、かかりつけ歯科医でのプロフェッショナルケアが活用できていない状況にあります。

生涯を通じ、誰もが歯・口腔^{くわう}の健康を維持するため、胎児期から高齢期に至るまでの全ての住民がかかりつけ歯科医を持ち、健康づくりに努めることが必要です。

課 題

- ・かかりつけ歯科医での定期的な歯科健診や、自覚症状が現れた際の早期受診等の必要性について、正しい知識を普及啓発する必要があります。
- ・歯科治療が必要なときに誰もが安心して治療を受けられるよう、地域の実情に応じた対策が必要です。

推進方策

【目標】

項 目	現状値	目標値 (平成 29 年度)
かかりつけ歯科医をもつ人の割合の増加	71.5%	85%

資料：平成 23 年度「兵庫県健康づくり実態調査」

【主な推進施策】

生涯を通じて歯科疾患の予防に取り組むための普及啓発

かかりつけ歯科医での定期的な歯科健診を受診する人を増加させ、正しい歯みがき方法や歯石除去、歯面清掃を受けることの必要性を普及啓発します。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県や市町、関係機関等が実施する歯科保健事業に参加し、歯科疾患に対する知識を深める。 ・ かかりつけ歯科医での定期的な歯科健診の受診
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科疾患の予防に対する知識の普及啓発 ・ 歯間清掃用具の使用法の指導や定期的な歯石除去や歯面清掃の実施
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科疾患の予防に対する知識の普及啓発の協力 ・ 歯科疾患の予防が実践できる環境づくり
市町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科保健事業の実施 ・ かかりつけ歯科医での定期的な歯科健診の普及啓発
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ歯科医をもつことの必要性の普及啓発 ・ 地域の歯科医療機関情報などの提供 ・ 歯科専門職の資質の向上

(2) 妊産婦期

現 状

妊婦の歯科健診実施や、歯口清掃状況を把握し、妊産婦及び胎児・新生児、乳児の歯・口腔の健康づくりの重要性について普及啓発しています。

平成 23 年度の妊婦を対象とした歯科健診は、三木市で実施されており、妊婦を対象とした歯科保健指導は加西市で実施されています。その他の市町では母子手帳配布時に、歯の状況を聞き受診勧奨を行っています。

[妊産婦を対象とした歯科健診・保健指導実施状況（平成 23 年度）]

実施市町名	健診指導	実施方法など
三木市	個別(施設健診) 歯科健診・指導	母子手帳配布時に無料受診券配布、歯科医院で受診
加西市	集団歯科指導	年間 3 回実施、DH の健康教育

資料：平成 23 年度「市町歯科保健対策実施状況調査」

課 題

むし歯や歯周病に罹患・悪化しやすい妊娠期の歯科健診、相談体制の充実を図り、受診者を増加させる必要があります。

推進方策

【目標】

項目	現状値	目標値 (平成 29 年度)
妊婦歯科健診、または歯科専門職による相談に取り組む市町数の増加	2 市町 33.3%	6 市町 100%

資料：平成 24 年度「兵庫県健康増進課調べ」

【主な推進施策】

妊婦歯科健診と歯科専門職による歯科保健相談の充実

全市町での妊婦歯科健診・指導體制の確立を目指し、利用しやすい環境づくりに努め、受診率の向上を図ります。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none">市町、医療機関等が実施する歯科保健事業への参加妊産婦及び胎児の歯・口腔^{くわう}の健康づくりに対する知識の習得・実践
関係団体等	<ul style="list-style-type: none">妊産婦の歯科保健事業の実施及び協力歯と口腔^{くわう}の健康づくりに関する情報提供
事業者	<ul style="list-style-type: none">妊娠・出産に配慮した職場環境の提供
市町	<ul style="list-style-type: none">歯科健診及び歯科保健相談及び指導の実施妊産婦の口腔^{くわう}の特性や胎児への影響等の情報の普及啓発利用しやすい歯科保健事業の検討や改善妊産婦及び胎児の歯・口腔^{くわう}の健康づくりに対する普及啓発
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none">妊産婦への効果的な歯科保健対策の推進（検討）市町事業の支援や技術的支援妊産婦の歯科保健に関する情報収集及び提供

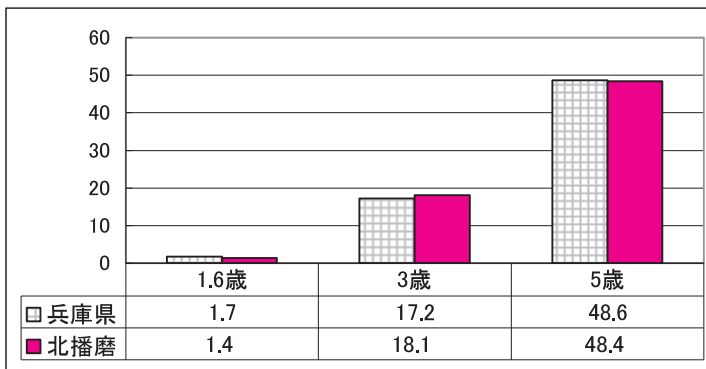
(3) 乳幼児期

現 状

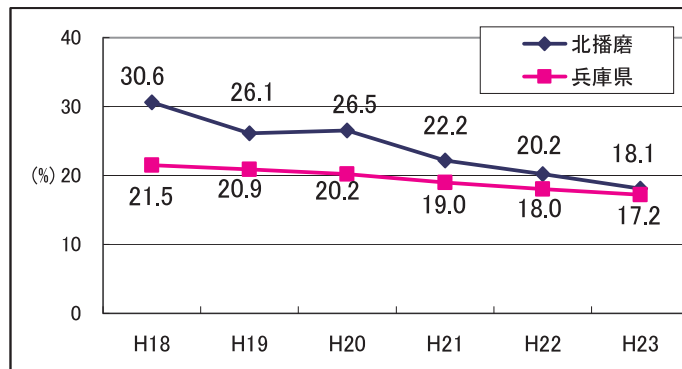
乳幼児のむし歯は年々減少傾向にあります。3歳でむし歯を持つ児は平成18年度は30.6%であったのが、平成23年度は18.1%と、5年間で12.5ポイントも低下しました。

3歳児の目標値は、西脇市、三木市、小野市、加東市で達成していますが、圏域内での市町間では格差がある状況です。

[平成 23 年度 乳幼児のむし歯有病者率(%)]



[3 歳児むし歯有病者率の推移(%)]



[平成 23 年度 北播磨の 3 歳児むし歯のない児の割合(%)]

西脇市	三木市	小野市	加西市	加東市	多可町	北播磨	兵庫県
85%	80.6%	82.6%	78.3%	85.4%	75.8%	81.9%	82.8%

資料：平成 23 年度兵庫県「乳幼児歯科健診結果調査」

課題

3 歳児のむし歯有病者率が高く、圏域内でむし歯有病者率の市町間格差があり、むし歯予防のための対策を強化する必要があります。

推進方策

【目標】

項目	現状値	目標値 (平成 29 年度)
3 歳児のむし歯のない人の割合の増加	81.9%	86%以上
3 歳児のむし歯のない人の割合が 80% 以上である市町数の増加	4 市町 66.7%	6 市町 100%

資料：平成 23 年度兵庫県「乳幼児歯科健診結果調査」

【主な推進施策】

- ① むし歯予防のための正しい知識の普及啓発
- ② フッ化物を応用したむし歯予防対策の推進

市町での乳幼児歯科保健事業を充実させ、咀嚼等を含む正しい食習慣・歯みがき習慣等むし歯予防のための知識の普及啓発を行います。

また、フッ化物を応用したむし歯予防対策の推進を行います。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・市町等が実施する母子保健事業の参加や指導内容の実践 ・正しい歯みがき方法や甘味食品・飲料の間食等に関する正しい知識の習得や実践 ・むし歯予防のためのフッ化物応用方法の習得や実践
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・市町や保育所・幼稚園等の歯科保健事業の協力 ・正しい歯みがき方法や甘味食品・飲料の間食等に関する正しい知識の普及啓発 ・むし歯予防のためのフッ化物応用方法の普及啓発 ・^か噛ミング 30(一口 30 回噛むことの推奨)の普及啓発
保育所 幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・定期歯科健診及び歯科保健指導の実施や受診勧奨 ・正しい歯みがき方法や甘味食品・飲料の間食等に関する正しい知識の普及啓発 ・子どもや保護者に対し、フッ化物応用を含めたむし歯予防のための歯科保健対策の実施 ・^く口腔機能に応じた正しい食べ方への支援 ・職員の資質の向上
市町	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健事業の実施 ・正しい歯みがき方法や甘味食品・飲料の間食等に関する正しい知識の普及啓発 ・むし歯予防のためのフッ化物応用方法の普及啓発 ・^か噛ミング 30(一口 30 回噛むことの推奨)の普及啓発
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・市町等が実施する母子保健事業への支援 ・市町、保育所・幼稚園等が実施する歯科健診等データの収集・分析及び情報提供 ・フッ化物応用等むし歯予防のための正しい知識の普及啓発 ・^か噛ミング 30(一口 30 回噛むことの推奨)の環境づくり

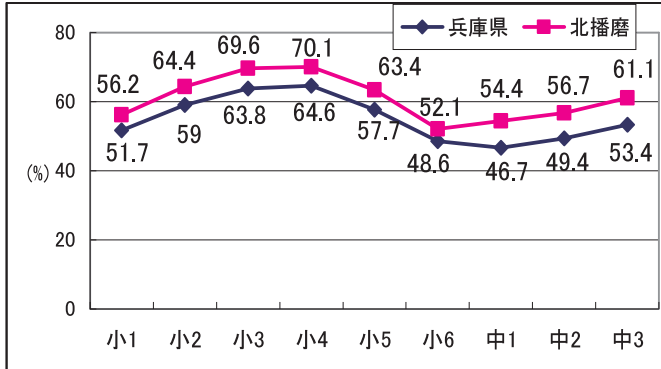
(4) 学齢期

現 状

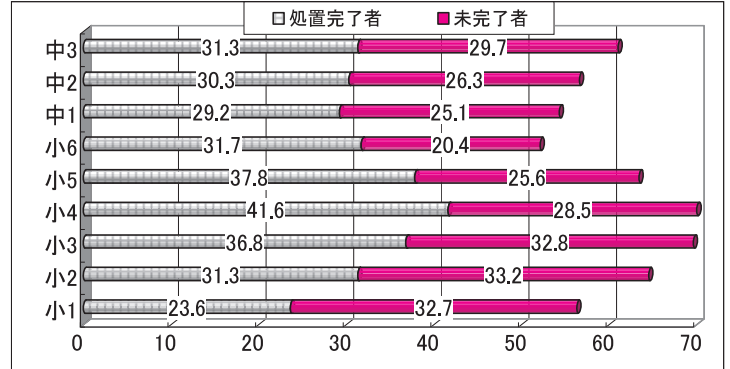
経年的にむし歯は減少傾向にありますが、どの学年もむし歯を持つ者（むし歯経験者で処置完了者も含む）は県平均より高く、むし歯を持つ者のうち半数近くの者が治療を完了していません。また、小学校高学年から歯肉炎が増える傾向にあります。

12 歳児（中 1）における一人平均むし歯数（受診者一人当たりの平均）も圏域値 1.41 歯と県平均より高い状況ですが、加東市のみ目標値を達成しています。

[平成 23 年度 学齢期のむし歯有病者率]



[平成 23 年度 学齢期の処置完了者と未完了者]



[平成 23 年度 12 歳児における一人平均むし歯数(北播磨)]

西脇市	三木市	小野市	加西市	加東市	多可町	北播磨	兵庫県
1.00 歯	1.90 歯	—	1.38 歯	0.94 歯	1.42 歯	1.41 歯	1.18 歯

資料：平成 23 年度兵庫県「保育所、幼稚園及び学校における歯科健診結果調査」

課題

- ・ 12 歳児(中 1)における一人平均むし歯数(受診者一人当たりの平均)が県下でも高い状況であるため、永久歯のむし歯予防を強化し、処置未完了者への受診勧奨を強化する必要があります。
- ・ むし歯や歯肉炎の予防に対する自己管理能力を身につけるため、咀嚼等を含む正しい食習慣・歯みがき習慣等の普及や実践の支援が必要です。
- ・ 歯・口腔の健康格差を縮小するため、学校での歯科保健対策の強化が必要です。

推進方策

【目標】

項目	現状値	目標値 (平成 29 年度)
12 歳児での一人平均むし歯数の減少	1.41 歯	1 歯未満
12 歳児での一人平均むし歯数が 1 歯未満である市町数の増加	1 市町 16.7%	3 市町以上 50%
小学生・中学生で精密検査や診断・治療の必要な歯周病のない人の割合の増加	95.5%	100%

資料：平成 23 年度兵庫県「学校歯科健診結果調査」

【主な推進施策】

むし歯や歯周病予防のための正しい知識の普及啓発

家庭や学校、歯科医療機関等が連携しながら、むし歯や歯肉炎の予防、早期発見・早期治療への取組を進めていきます。また市町間の健康格差を縮小するため、学校で行われている歯科保健対策の把握や充実を図ります。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> 自己管理能力を向上させるため、正しい歯みがき方法や甘味食品・飲料の間食等に関する正しい知識の習得や実践 むし歯予防のためのフッ化物応用方法の習得や実践 むし歯予防や歯肉炎予防のための咀嚼^{そしゃく}等を含む正しい食習慣・歯みがき習慣の確立
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> 学校歯科保健事業への協力 自己管理能力を向上させるため、正しい歯みがき方法や甘味食品・飲料の間食等に関する正しい知識の普及啓発 むし歯予防のためのフッ化物応用方法の普及啓発 むし歯予防や歯肉炎予防のための咀嚼^{そしゃく}等を含む正しい食習慣・歯みがき習慣の普及啓発 噛^かミング 30(一口 30 回噛むことの推奨)の普及啓発
学校	<ul style="list-style-type: none"> 学校歯科検診や歯科保健指導の実施及び受診勧奨 むし歯予防や歯肉炎予防の正しい知識と実践のための健康教育の実施や学校保健だよりを活用した家庭への情報提供 学校保健委員会の開催 (教育委員会) 学校での歯科保健対策の支援、情報提供、養護教諭等の人材育成
市町	<ul style="list-style-type: none"> 地域や家庭、学校が実施する歯科保健指導等の協力
健康福事務所	<ul style="list-style-type: none"> 学校での歯科保健対策の把握や技術的支援 学校における歯科検診等データの収集・分析及び情報提供 フッ化物応用等むし歯予防のための正しい知識の普及啓発 歯肉炎予防のための正しい知識の普及啓発

(5) 成人期

現 状

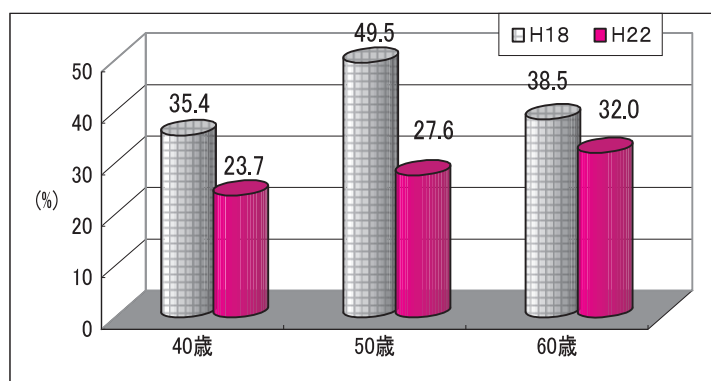
市町では、成人を対象とした歯周疾患検診をはじめ健康増進事業の取組として歯・口腔^{くわう}の健康教育・健康相談を実施していますが、依然として受診率は低い状況です。また、喫煙は歯周病の危険因子の一つになっています。

歯周疾患検診結果では、定期的な歯科健診を受ける者の割合は年齢と共に増加していますが、平成18年と平成22年を比較すると、平成22年ではどの年代も健診の受診者は減少しています。特に50歳では約21.9%も減少しています。

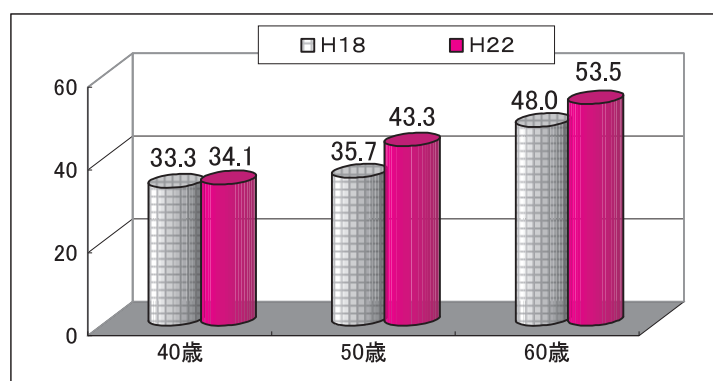
進行した歯周病を有する人の割合は、40歳では34.1%で、60歳では53.5%となり、前計画の目標値を10ポイントも悪化している状況です。

そして、20歳以上の歯間清掃用具を使用する人の割合は、32.6%で、定期的な歯石除去や歯面清掃をする者の割合は、16.9%でした。

[定期的に歯科健診を受診している人の割合 (北播磨)]



[進行した歯周病を有する人の割合]



資料：「市町歯周疾患検診等結果調査」

課 題

- ・成人期が利用しやすい歯周疾患検診・相談体制の充実を図り、受診者を増加させる必要があります。
- ・歯の喪失を防止するため歯間清掃用具を使用する者や、定期的な歯科健診・歯石除去等の受診者を増加させる必要があります。
- ・進行した歯周病を減少させるためにも、歯周病予防のための知識や、効果的な歯口清掃方法を普及啓発させる必要があります。
- ・歯科健診を実施する事業所を増加させ、成人期における歯周疾患予防体制を充実させる必要があります。

推進方策

【目標】

項目	現状値	目標値 (平成 29 年度)
過去 1 年間に歯科健康診査を受診した人の割合の増加	41.7%	50%以上
8020 目標値達成者割合の増加		
40 歳	—	95%以上
50 歳		90%以上
60 歳		60%以上
歯間清掃用具を使用する人の割合の増加 (20 歳以上)	32.6%	50%以上
定期的な歯石除去や歯面清掃する人の割合 の増加(20 歳以上)	16.9%	30%以上

資料：平成 23 年度兵庫県「健康づくり実態調査」

【主な推進施策】

- ① 歯及び口腔^{くわう}の健康づくりの普及啓発
- ② 市町事業の充実
- ③ 事業所歯科健診の拡充

全市町での歯周疾患検診の実施を目指し、利用しやすい環境づくりに努め、受診率の向上を図ります。

歯周病と全身疾患の関係や、歯・口腔^{くわう}の健康づくりに関する知識の普及啓発を行い、歯周疾患を予防するための健康行動が実践できるように、関係機関と連携した歯科保健対策に積極的に取り組みます。

また、歯周病に対して意識の低い若年層への普及啓発も強化します。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none">・市町や事業所での歯科保健事業への参加・歯周疾患予防のための正しい知識の習得・歯・口腔^{くわう}の健康の保持のためのセルフケアの実践やプロフェッショナルケアの活用・かかりつけ歯科医をもち、定期的な歯科健診の受診
関係団体等	<ul style="list-style-type: none">・市町や事業所での歯科保健事業への協力・歯周病予防のための正しい知識の普及啓発・歯間清掃用具の使用等正しい歯みがき方法の普及啓発

事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所歯科健診の実施 ・ 従業員に対して歯・口腔^{くわう}の健康づくりの普及啓発や支援 ・ 市町歯周疾患検診や歯科健康教育・相談を受けられやすい環境づくり
市町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯周疾患検診、歯科保健相談の充実 (節目検診及び対象年齢を広げた受診体制の整備) ・ 歯周病予防のための正しい知識の普及啓発
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 働き盛り世代への効果的な歯科保健対策の検討・推進 ・ 市町事業の支援、情報収集及び情報提供 ・ 歯周病予防のための正しい知識の環境づくり

(6) 高齢期

現 状

一人当たりの現在歯数が、年齢とともに減少傾向にあり、特に70代から大きく減少しています。また、歯が残されていても実際に咀嚼^{そしゃく}できる歯を維持することが難しく、それに伴い口腔衛生状態も悪化してしまいます。

課 題

- ・ 一人当たりの現在歯数の減少を防ぎ、咀嚼^{そしゃく}可能な歯を維持するために、歯みがきや義歯の清掃等口腔^{くわう}のケア指導や定期健診が必要です。
- ・ 口腔機能^{くわう}の維持・向上や摂食嚥下^{せつしょくえんげしやうがい}障害、誤嚥性肺炎^{ごえんせいはいえん}の予防のための指導の強化が必要です。

推進方策

【目標】

項 目	現状値	目標値 (平成29年度)
8020 目標値達成者割合の増加	70 歳 80 歳	45%以上 30%以上

資料：平成23年度兵庫県「健康づくり実態調査」

【主な推進施策】

① 口腔機能管理の重要性についての普及啓発

② 医科と歯科の連携の強化

口腔や義歯の清掃等口腔のケア方法の指導や、口腔機能の維持向上のための普及啓発を行い、高齢者に対する歯科保健対策の充実を図ります。

また、医科と歯科相互の連携を進めていくための体制づくりを図ります。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・市町が実施する介護予防事業への参加 ・歯間清掃用具の使用や義歯の清掃等を含む正しい口腔のケア方法の習得、実践 ・口腔機能を維持・向上するための健口体操の習得、実践 ・かかりつけ歯科医をもち、定期的な歯科健診の受診
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・歯間清掃用具の使用や義歯の清掃等を含む正しい口腔のケア方法の習得、実践 ・市町が実施する介護予防事業における口腔機能向上プログラム実施への協力 ・訪問診療や往診等による口腔機能管理の実施 ・医科と歯科の連携の強化
市町	<ul style="list-style-type: none"> ・市町歯周疾患検診や歯科保健相談の充実 (節目検診及び対象年齢を広げた受診体制の整備) ・歯間清掃用具の使用や義歯の清掃等を含む正しい口腔のケア方法の習得、実践 ・介護・福祉関係者への誤嚥性肺炎予防や口腔のケアに関する情報提供や資質の向上支援 ・介護予防事業における口腔機能向上プログラムの実施
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・市町が実施する歯科保健対策事業の技術的支援 ・歯間清掃用具の使用や義歯の清掃等を含む正しい口腔のケア方法の習得、実践 ・介護・福祉関係者等関係機関と連携し、誤嚥性肺炎予防や口腔のケアに関する資質の向上や地域連携の環境づくり ・市町歯周疾患検診、歯科保健相談等のデータ収集・分析や情報提供 ・医科と歯科の連携の強化

(7) 特に配慮を要する方

現 状

口腔の管理や治療が困難な障害者(児)の入所施設では、歯科健診や健康教育を行っていますが、とくに介護老人福祉・保健施設での歯科健診の実施については十分に行われていない状況です。

しかし、障害者(児)や要介護高齢者は身体の機能や行動範囲に制限があり、必要に応じた歯科治療ができにくい環境にある場合が多い現状です。

そこで、当圏域では、歯科医師会・歯科衛生士会と連携し、歯科診療所での障害者(児)・要介護者の受け入れ状況や診療項目等に関する「歯科診療施設における施設・診療情報一覧」を作成し、情報提供を行っています。

また、平成25年に開設される北播磨総合医療センターに、障害者歯科が新設され、かかりつけ歯科医の後方支援を行う役割を担います。

課 題

- ・障害者(児)や要介護高齢者、難病患者等介護を必要とする方々や介護者が、歯科保健の関心を高め、適切な口腔のケアや治療につなぐことが必要です。
- ・介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科健診実施率の増加が必要です。

推進方策

【目標】

項 目	現状値	目標値 (平成29年度)
障害者(児)入所施設での定期的な歯科健診実施率の増加	77.8%	80%以上
介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科健診実施率の増加	11.1%	30%以上

資料：平成24年度兵庫県「健康増進課調べ」

【主な推進施策】

- ① 歯科疾患の早期発見・早期治療のための定期的な歯科健診や歯科保健指導の充実
- ② 安心して歯科治療が受けられる環境整備

施設での定期的な歯科健診や健康教育を定着させるため、かかりつけ歯科医の協力を得て、特に配慮を要する方が歯科疾患の早期発見・早期治療をできるように環境を整備します。

また、特に配慮を要する方が安心して歯科治療が受けられるように、地域の歯科診療所情報を周知し環境整備を行います。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科疾患の予防や正しい口腔^{くわう}のケアに関する知識の習得及び実践 ・ かかりつけ歯科医をもち定期的な歯科健診の受診 ・ 県や市町歯科保健事業、医療機関等における専門相談の活用
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者や家族、介護従事者への歯科疾患予防や正しい口腔^{くわう}のケアに関する知識の普及啓発 ・ 県や市町等地域での歯科保健事業への積極的な協力 ・ 専門的歯科保健相談の実施 ・ 施設での定期歯科健診や歯科治療の実施 ・ 施設での口腔^{くわう}のケア、歯みがき指導の実施 ・ 患者、家族等への口腔^{くわう}のケアの重要性についての講演会の実施
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者や家族、介護従事者への歯科疾患予防への正しい知識と口腔^{くわう}のケア方法の普及啓発 ・ 介護保険施設においては、介護保険制度の口腔^{くわう}機能維持管理体制加算等を積極的に活用 ・ 協力歯科医、かかりつけ歯科医や歯科衛生士と連携した定期的な歯科健診、歯科治療や歯科保健指導の実施 ・ 県や市町・関係団体等が実施する歯科保健相談事業等の積極的な活用
市町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設と連携した歯科保健対策の実施 ・ 定期的な歯科健診や口腔^{くわう}のケアの重要性についての普及啓発 ・ 定期的な歯科健診や歯科保健指導が受けられる体制の整備
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的歯科保健対策事業の実施 ・ 定期的な歯科健診や口腔^{くわう}のケアの重要性についての普及啓発 ・ 障害者(児)等や要介護高齢者、難病患者が定期的な歯科健診や適切な歯科治療が受けられるような環境づくり ・ 医科と歯科と保健福祉の連携の推進